

## 会 議 録

会議の名称	病院運営審議会		
開催日時	平成23年(2011年) 2月18日(金) 13時 30分～ 15時 30分		
開催場所	市立豊中病院 講堂(管理棟5階)	公開の可否	可・不可・一部不可
事務局	市立豊中病院 病院管理課	傍聴者数	0人
公開しなかった理由			
出席者	委員	小島真美、後藤眞一、柴山教、末信武夫、高森勝子、多田耕三、福田弘、本間太郎、山本正一	
	事務局	病院長 島野高志、副院長 清原久和 副院長 片桐修一、 副院長兼看護部長 高嶋香奈子、医務局長 佐藤正之、 中央診療局長 北田昌之、薬剤部長 西井諭司、事務局長 田居伸明、 事務局理事 谷口視治、事務局次長 小森憲昭、経営企画室長 坂萩誠二、 地域医療室長 田中潤一、医療安全管理室長 水摩明美、 栄養管理課長 前田浩史、医療安全管理室主幹 大塚靖男、 病院管理課主幹 守屋浩一、経営企画室主幹 鈴木勉、経営企画室主幹 加嶋隆	
	その他		
議題	(1)平成22年度病院業務状況の報告について (2)平成23年度事業計画(案)について (3)地方公営企業法全部適用について (4)その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

## 病院運営審議会（審議等の概要）

### ●委員の出席状況と審議会成立の報告

全委員13人中13人出席、本審議会成立を報告

### ●議案審議

開会に当たり委員長不在のため、職務代理者が議長を務め、6月10日付で新たに委員の選任があったため、事務局より全委員の紹介並びに本日出席の病院職員の紹介もあわせて行った。

#### 1 平成22年度業務状況について

事務局より資料に基づき報告

#### 2 特定病床の運用状況について

事務局より資料に基づき報告

#### 3 平成23年度事業計画（案）の概要について

事務局より資料に基づき報告

### 《質疑応答》

#### <委員長>

きょうの出席者、全員でございますので、時間のほうもございますから、ただいまより病院運営審議会を開催いたします。

病院の運営につきまして、先生方も御出席ありがとうございます。委員の皆さん方には、事前に資料を配っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局のほうから委員の出席状況についてお願いします。

#### <事務局>

それでは、委員の出席状況につきまして御報告いたします。

本日、全委員9名のうち、7名の方が御出席いただいておりますので、病院運営審議会規則第8条第2項により本審議会は成立いたしておりますことを、御報告いたします。

また、本日、高嶋副院長兼看護部長が所用のため欠席しております。代理としまして、末永看護部長が出席しておりますことを合わせて御報告いたしますので、よろしく願いいたします。

#### <委員長>

はい。どうもありがとうございます。

それでは、この全員出席のもとで進めていきたいと思っております。

まず、最初に資料の1の第1号議案 平成22年度病院業務状況報告について、

そして、続いて第2号議案 平成23年度事業計画（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

それではよろしく申し上げます。

平成22年度病院業務状況報告につきまして、私のほうから説明させていただきます。

資料につきましては、資料番号つけておりまして、資料の1をお願いいたします。

まずは1ページをお開きいただきまして、診療科別の患者数でございます。まず①外来患者でございまして、まず、外来につきましては、4月から12月の患者数が6万8,896人で、前年度6万9,684人に対しまして、対前年度788名の患者数でございます。これにつきましては、市民の糖尿病、てんかんの患者を統括しておりますし、がんに対して外来化学療法の患者を受けておるのですが、内科全体ではマイナスになってございます。

次に2ページでございますが、泌尿器科でございます。当該年度の患者数は1万5,689人で、前年度と比べて大幅にふえてますけども、詳しくは手術の件数が50件増加しております。合計で患者数は23万4,661人で、前年の22年度に対しまして2,739人増加いたしております。これ一日平均にいたしますと1,282.3人ということです。平成22年健全化計画では、1日当たりの患者数は1,300人を目標にしております。

続きまして、3ページの入院患者の状況でございます。当年度につきましては、5万5,465人で、前年度で1,361人がふえております。

次に、循環器科でございますが、入院患者数は9,476人で、前年度につきましても468人増加しております。

続きまして、整形外科でございますが、1万1,045人というので、前年度より1,208人増加しております。

それと脳神経外科でございますが、6,873人ということで、前年より1,277人増加しております。

続きまして、4ページをお開きください。

泌尿器科でございますが、8,528人で、対前年度で1,007人から増加しております。合計が15万5,235ということで、前年度よりも合計4,735人増加しております。病床利用率につきましては、前年の92.1%から2.9ポイント増加いたしております。これにつきましても、病院運営健全計画での目標値95%をおおむね達成できるものでございます。

次に、5ページでございまして、今申し上げました患者の地域別患者数でございます。左側が外来患者数で、右側が入院患者数です。外来のほうをごらんいただきまして、豊中市の小計が17万1,181人、比率としまして72.9%、市外に

つきましては、6万3,480人で、比率で27.1%ということで、前年度と同じような経緯を示しております。

入院患者につきましては、豊中市内が10万6,487人、比率で68.6%、市外は4万8,748人、比率で31.4%ということで、外来とともに増加しております。

続きまして、6ページをお願いします。

救急患者数でございまして、救急患者数は減少しております。その中でも脳神経外科につきましては、442人、時間内、時間外、緊急入院等で798人でございまして、下から2番目のところを見ていただきますと、対前年度でございまして103人の増加でございまして。これについては、神経内科と連携して24時間受け入れ体制を整えているというところですので。合計は1万6,779人ということで、前年度1万9,185人と比べますと、マイナスの2,407人となって、また救急患者の受け入れに対して申し上げますと、救急科のドクターが一昨年は2名ございましたが、4月から3名、プラス1名ということで救急受け入れ体制を推進させていただいております。

次に、7ページをお願いいたします。

(4) 高齢者医療患者数でございまして、表の下の※を見ていただきまして、高齢者医療の患者、後期高齢者医療制度対象患者を含む70歳以上の患者並びに65歳以上の大阪府老人医療費助成制度の対象者ということでしております。

8ページを見ていただきまして、合計欄にあります高齢者医療の患者さんは4月から12月で6万7,137人、前年度6万5,542人に対しまして、その下の差が1,595人ふえているとなつてございまして。占有率は本年度28.6に対して、昨年が28.3でございましたので、0.3ポイント高齢者がふえているということです。

9ページが高齢者医療の入院患者でございまして、10ページをお開きいただきまして、合計欄で今年度が5万6,703人、前年度が5万1,400人でございまして、5,303人、患者数が増加しております。占有率につきましても、当該年度36.5に対して34.2ということで、これに関しては2.3ポイント増加ということになっております。

続きまして、11ページの(5)手術業務でございまして、内科から救急診療科まででございまして。当院の院内議会であります手術室運営委員会を中心として手術室の運用の見直しを実施したという現状がございました。合計欄を見ていただきまして、当該年度手術4,618件、前年が4,468件でございますので、合計で150件ふえてございます。

次に、分娩件数の前年度比較でございまして、合計欄の計をもってまいりまして、この4月から12月の694件、前年で714件ですから20件の減でございまして。

それと次に、各科の検査料金でございます。検査件数につきましては、2,378,181件、前年に比べまして170,295件の増加で、107.7%の伸びでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

(8)レントゲン業務でございます。単純撮影が今年度68,054件と、前年度8万8,243件、合計がマイナスの20,189件となっておりますが、ここは統計のとり方、カウントの仕方を調整した結果減少の結果となったものでございます。・・・それとCTにつきましては、単純と造影と合わせまして、20,927件、前年が17,139件ということで、3,788件の増になります。

下段のMRIが、4,893件で、前年が4,488件で405件増です。

あと、放射線治療でございますが4,701件で全体で473件ふえておりますが、これも包括的に評価しております。合計欄を見ていただきまして、本年105,238件、前年は120,633件でトータルでマイナスの15,395件となっております。これがレントゲン業務状況でございます。

次、13ページでございます。入院患者の状況をここにまとめたものでございまして、中ほどの延患者数ですけれども、155,235人、前年度150,500人に比べて103.1%の増です。病床利用率につきましては95%、前年度は92.1%、2.9ポイント増加しています。平均在院日数については12.0日、前年が11.8日、0.2日増加しております。

次に、14ページをお願いいたします。

2、特定病床の運用状況についてでございます。当院のがん病棟の一般病棟にがん病床とリハビリ病床を加えたもの。これは新病院開院時に大阪府のほうから特定病床として増床の許可をいただいたことございまして、大阪府のほうから、そういった目的に対して遵守率100%達成に向けて厳しく規制されているところです。先ほども申し上げました、がん病床については45床、リハビリ病床については50床。延患者数のがん病棟が1万1,018人、平均患者数が40.1人、病床利用率が89%、平均在院日数が16日、特定病床遵守率が99.5%でございます。リハビリ病床については、1万1,738人、1日平均が42.7人、病床利用率は85.4、平均在院日数が19.5、特定病床遵守率70。この遵守率100%でございます。

<事務局>

続きまして、平成23年度事業計画(案)について御説明させていただきます。

それでは、15ページをお開きください。

平成23年度の主な取り組みにといたしましては、そこにも書いてますように、①地方公営企業法全部適用により柔軟で機動的な病院運営を行う。②地方債を活用して医療機器の更新を推進する。③看護補助員加算の診療報酬を取得するになって

おります。ここに示してあります表は、平成22年度の決算見込と、平成23年度予算を記載しておりますが、この表の説明をする前に、16ページを見ていただきたいと思っております。ここには平成22年度の経営状況の改善に関して、書いてありますけれども、平成21年度の病院事業決算では経常損失が17億8,000万円と多額の損失を計上することになりました。それを踏まえて、病院職員が一丸となって改善に向けて取り組んできたところであります。

平成22年度には経常損失が8億3,000万円と大きく改善することとなりましたが、改善した要因としては、主に次のような成果によるものと考えている。

まず、1 患者数の回復ということで、多少増減もありましたけれども、病床稼働率を95%に回復させたということです。がん病棟、リハビリ病棟等を活用いたしまして患者数を増加を図りました。

2点目につきましては、地域医療支援病院の承認を受けたということです。地域医療支援病院について、平成22年11月に大阪府から承認を受けまして、経営面でも大きく寄与することになっています。

診療報酬の改定につきまして、平成22年4月に診療報酬改定実施されました。診療報酬の改定に対しましては、診療機能に見合った評価の高い施設基準の取得、維持に努めたというふうに考えています。参考として下のほうに今年度取得した主な施設基準を掲げています。

4点目につきまして、患者食調理業務の委託拡大ということで、これまで一部委託であった患者食調理業務につきまして、委託をすることで費用の削減を図っております。

5. ジェネリック医薬品の使用拡大でございます。平成22年度は93品目から147品目まで広がっています。

6. 一般会計繰入の問題。これにつきましては、一般会計からの繰入金について適正な繰り入れがなされるよう、財政課とルール化を図りました。

それでは、15ページに戻っていただきまして、平成23年度事業計画（案）、22年度決算見込は、病床数からこの下のほうまで見ていただいて、入院が病床数613、延患者数205,988人、病床利用率95%、1人あたり単価52,849円、外来が延患者数311,484人、1日平均患者数1,282人、1人あたり単価11,790円ということで、病院事業収益が予算では174億3,311万9,000円、決算見込では167億5,294万3,000円、これは診療単価の増が要因とみております。

また、病院事業費用につきましては、決算見込が175億8,367万5,000円となっています。

23年度予算におきましては、22年度決算174億3,311万9,000円、23年度から新たな手法といたしまして、医療機器の購入にかかわる例えばMRI

とかについては起債を行い、資本的収入及び資本的支出に計上しています。

最後、資金剰余金につきましては、27億6,086万7,000円で決算見込より2億円増加する計画になっています。

<委員長>

それでは、病院事業への地方公営企業法全部適用についての説明をお願いします。

<事務局>

それでは、病院事業への地方公営企業法全部適用についての説明をさせていただきます。

1点目、資料2の1ページ目でございます。

地方公営企業法の全部適用ということで、この課題につきましては、平成22年12月豊中定例会で事業、人事に関して全部適用に必要な条例改正を行って、23年4月から適用となることについて議会で承認を得ています。

病院事業の特定の条例につきましては、今回の3月の定例議会で条例改正の提案をする予定にしております。

それから、事業管理者のもとに、対外的には総長が、また院内の業務につきましてはほか院長がということで提出を考えています。

変わって、上からいきますと、真ん中あたりに栄養管理部というものがあります。その下、地域医療連携部としまして、新たに部を設けました。これにつきましては、地域医療の相談を担っていきたいというふうに考えております。

その下の医療情報室ですけども、医療情報に関する情報について、一元的に対しても、それから、事務局につきましては、現在、経営企画室、病院管理課があるわけですけども、ここにつきましては、病院総務室を設定し、経営企画室と統合いたしまして予算編成、執行、それから決算におきまして、一体的に管理していこうというふうに考えています。

それから、今回の特色といたしまして、経営戦略室というものを設置しております。これにつきましては、根本的な経営戦略の策定に特化した組織として、病院運営の方針を担っていただきます。

それから、最後、医事課ですけども、これは現在、医事係というものがありますが、今後は診療報酬確保の観点から、係体制から課体制へ強化するものです。

以上、簡単でございますけれども、御説明を申し上げます。

<委員長>

そうしたら、時間の範囲もでございますけれども、これで終わらせていただきますので、これで委員会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

<以上、終了>